

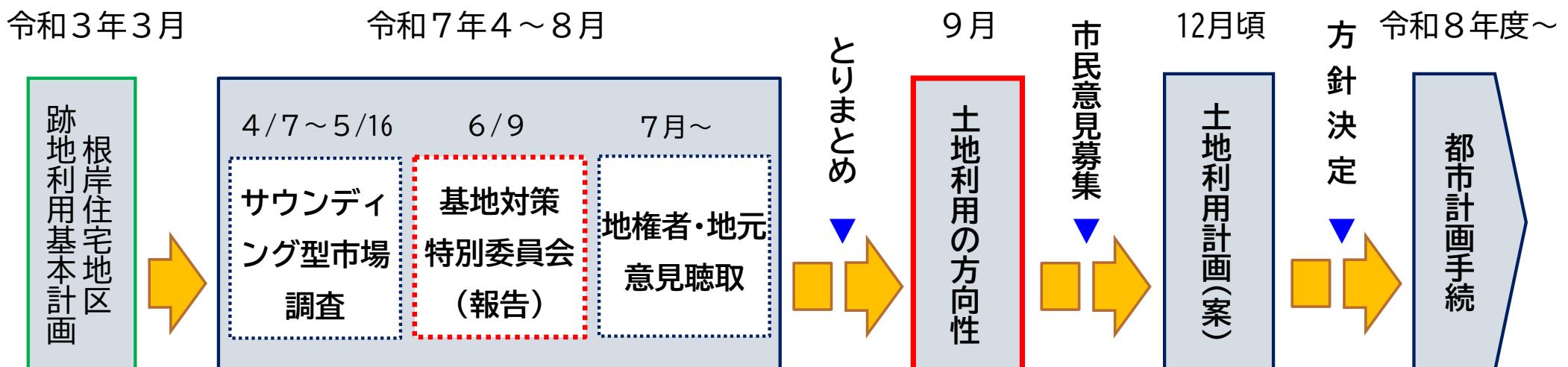
基地対策特別委員会  
令和7年9月30日  
都巿整備局

# 根岸住宅地区における 土地利用の方向性について

# 1 根岸住宅地区の検討状況

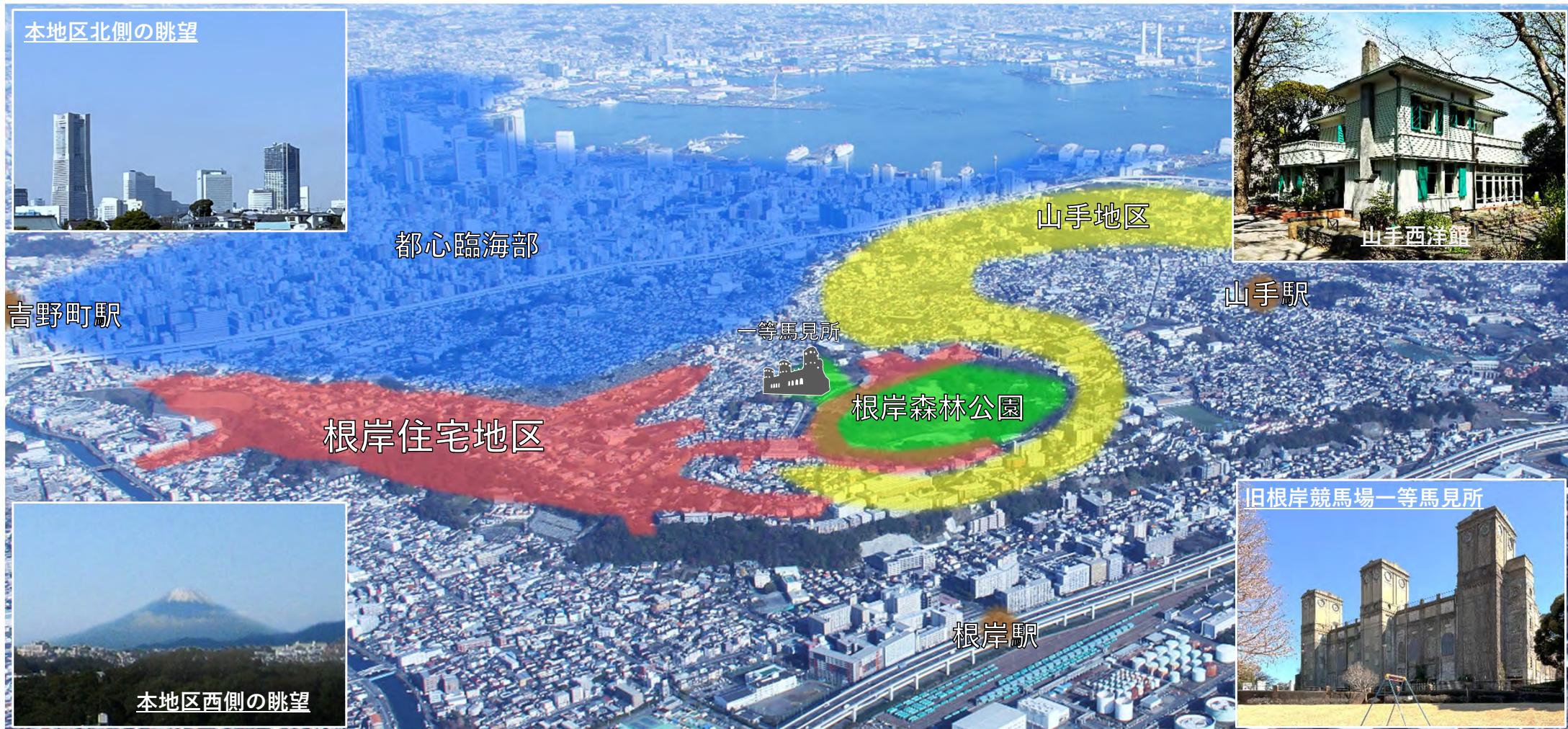
- 根岸住宅地区の跡地利用については、文教ゾーン、住宅地等ゾーン、森林公園ゾーンの3つの土地利用ゾーンを定めた「根岸住宅地区跡地利用基本計画」を令和3年3月に策定しました。
- その後、横浜市立大学附属2病院・医学部等再整備事業については、病院を浦舟地区に整備し、医学部等のみを根岸住宅地区に再整備される方針となりました。
- こうした状況の変化も踏まえ、サウンディング型市場調査を実施し、市会・地権者・地元の意見も踏まえながら、土地利用の方向性をまとめました。

## <土地利用計画の検討の進め方>

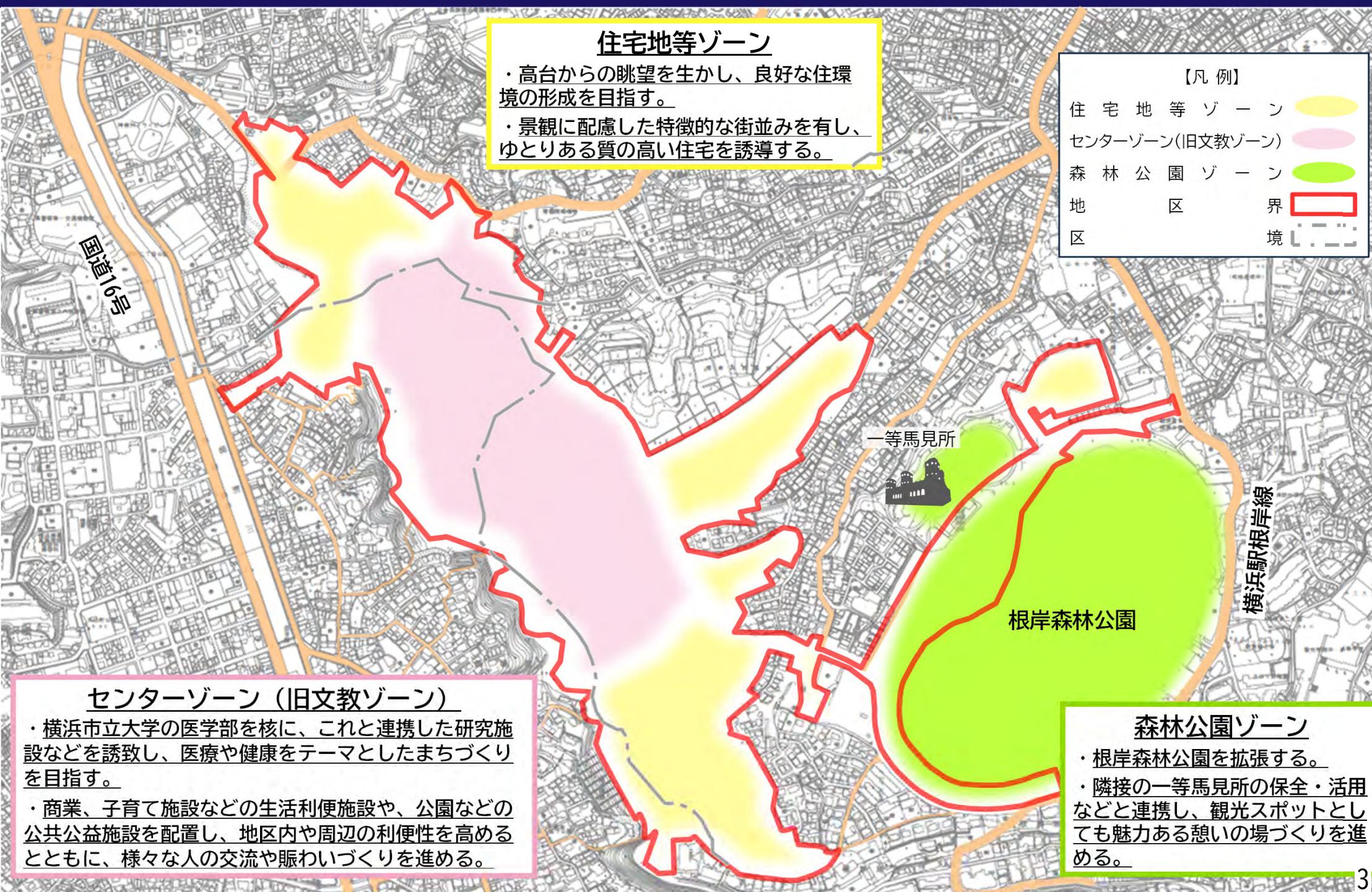


## 2 根岸住宅地区の現状

- みなとみらい地区や遠く富士山が望める高台に位置する。
- 外国人居留地の歴史を伝え、文教施設が集積する山手地区とつながる、緑豊かな根岸森林公园に隣接している。



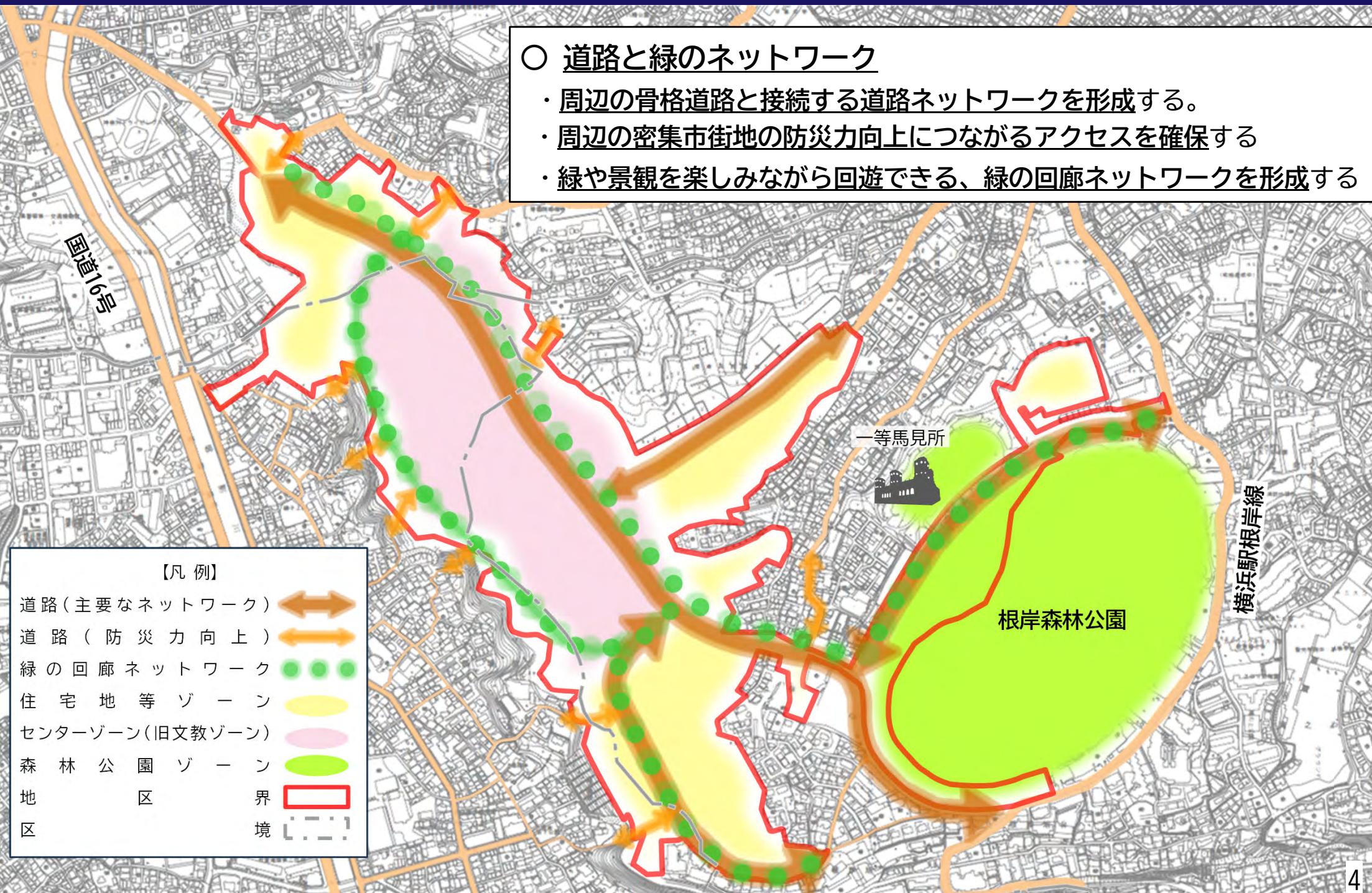
### 3 土地利用の考え方



## 4 土地利用の考え方

### ○ 道路と緑のネットワーク

- ・周辺の骨格道路と接続する道路ネットワークを形成する。
- ・周辺の密集市街地の防災力向上につながるアクセスを確保する
- ・緑や景観を楽しみながら回遊できる、緑の回廊ネットワークを形成する



## 5 今後のスケジュール

○ 跡地利用のための土地区画整理事業については、事業名を「（仮称）新根岸地区土地区画整理事業」とし、下記のスケジュールを目標に各種検討、調査等を進めています。

○ 令和7年8月から「環境影響評価条例」に基づいた手続（計画段階配慮書の手続）に着手しています。

<土地区画整理事業の目標スケジュール>

| 年度   | R 7<br>(2025)  | R 8<br>(2026) | R 9<br>(2027)               | R 10～R 20以降<br>(2028～2038以降)                                   |
|------|--|---------------|-----------------------------|--|
| 事業内容 | <p>環境影響評価</p> <p>都市計画準備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・都市計画区域の検討</li><li>・関係機関協議 等</li></ul> | <p>都市計画手続</p> | <p>都市計画決定</p> <p>事業計画決定</p> | <p>換地設計</p> <p>仮換地指定</p> <p>工事</p> <p>工事の完了</p> <p>換地処分・清算</p> |